

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2018年10月4日(04.10.2018)



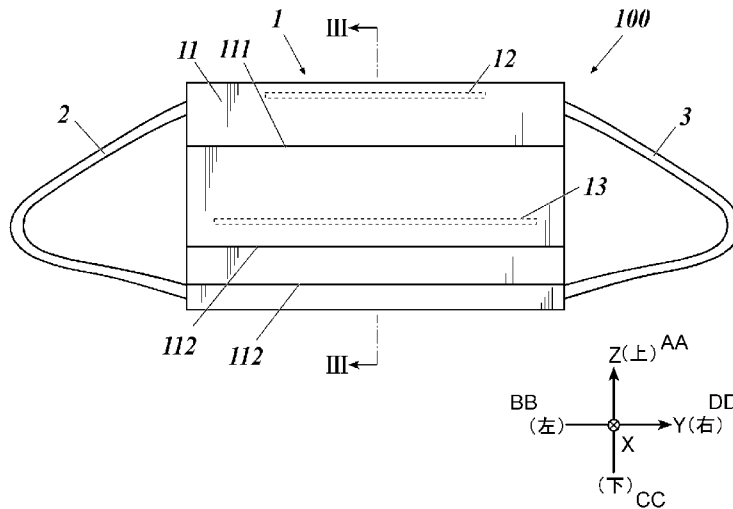
(10) 国際公開番号

WO 2018/180414 A1

- (51) 国際特許分類:
A41D 13/11 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2018/009428
- (22) 国際出願日: 2018年3月12日(12.03.2018)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2017-061020 2017年3月27日(27.03.2017) JP
- (71) 出願人: 大王製紙株式会社 (DAIO PAPER CORPORATION) [JP/JP]; 〒7990492 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 Ehime (JP).
- (72) 発明者: 櫻井 久之 (SAKURAI, Hisayuki); 〒7990492 愛媛県四国中央市三島紙屋町5番1号 エリエールプロダクト株式会社内 Ehime (JP).
- (74) 代理人: 荒船 博司, 外 (ARAFUNE, Hiroshi et al.); 〒1000006 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号 東京宝塚ビル17階 光陽国際特許法律事務所内 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH,

(54) Title: MASK

(54) 発明の名称: マスク



(57) **Abstract:** A mask (100) with a main mask body section (1) that covers the target area of a wearer's face, and a right ear loop (2) and a left ear loop to fasten the main mask body section (1) to the wearer's ears, wherein the main body section (1) has a mouth area-reinforcing member (13) for procuring space between the wearer's mouth and the main mask body section. The mouth area-reinforcing member (13) is provided below the vertical middle of the main mask body section (1). As a result, it is possible to procure sufficient space around the lower lip area.



WO 2018/180414 A1

KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY,
MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,
NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,
SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

(57) 要約：着用者の顔面の対象部位を覆うマスク本体部（1）と、マスク本体部（1）を前記着用者の耳に係止するための右耳掛け部（2）及び左耳掛け部（3）と、を備えるマスク（100）であって、マスク本体部は（1）、着用者の口元と前記マスク本体部との間隔を確保する口部補強部材（13）を備え、口部補強部材（13）は、マスク本体部（1）の上下方向中央部よりも下部に備えられている。これによって、下唇付近に十分な空間を確保することができる。

明 細 書

発明の名称：マスク

技術分野

[0001] 本発明は、着用者の顔面の鼻、口等を覆うマスクに関する。

背景技術

[0002] 疾病時や花粉、黄砂等の粉塵飛来時、その他の日常生活において使用されるマスクとしては、マスク本体部にプリーツが形成され、着用時には上下方向に展開させることを可能としたものが存在している。

このようなプリーツが形成されたマスクは、上下方向に展開させることが可能であり、口元の動きや顔の大きさに合わせてプリーツの展開度合いを調整することにより、サイズの調整を行い易いが、プリーツの折り目の入れ方によっては、口元の空間が狭くなったり、呼吸によって口元の空間がつぶれてしまったりする場合がある。

そこで、マスクの上下方向中央部に補強部材をいれることで、口元の空間を確保したものが存在している（例えば、特許文献1参照）。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2007-97904号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 呼吸や会話の際には、主として下唇が動くこととなるため、補強部材は、マスク本体と下唇との間の空間を十分に確保する必要がある。しかしながら、上記特許文献1に記載のマスクにおいては、補強部材がマスクの上下方向中央部に備えられているため、これが着用者の上下の唇の間に位置する場合が多く、下唇付近に十分な空間を確保することができなかった。

[0005] 本発明は、下唇付近に十分な空間を確保することができるマスクを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0006] 上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、
着用者の顔面の対象部位を覆うマスク本体部と、当該マスク本体部を前記着用者の耳に係止するための左右一对の耳掛け部と、を備えるマスクであって、
前記マスク本体部は、着用者の口元と前記マスク本体部との間隔を確保する口部補強部材を備え、
前記口部補強部材は、前記マスク本体部の上下方向中央部よりも下部に備えられていることを特徴とする。
本発明によれば、マスクの着用時において、着用者の下唇付近の空間を広く確保することができる。
- [0007] 請求項2に記載の発明は、請求項1に記載のマスクにおいて、
前記マスク本体部は、上下方向に展開する複数のプリーツを備え、
前記プリーツの上下方向の配置間隔は、前記マスク本体部の上下方向中央部を含む部分において最も広くなることを特徴とする。
本発明によれば、マスクの着用時において、着用者の口元に対向することとなるマスク本体部の上下方向中央部付近に折り目が形成されることを防止でき、着用者の口元の空間を確保し易くなる。
- [0008] 請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載のマスクにおいて、
前記マスク本体部は、上下方向に展開する複数のプリーツを備え、
前記プリーツは、前記マスク本体部前面の上下方向中央部よりも上部に形成された、上方に凸となる折り目である上部プリーツと、前記マスク本体部前面の上下方向中央部よりも下部に形成された、下方に凸となる折り目である下部プリーツと、を含むことを特徴とする。
本発明によれば、マスク本体の上下方向中心部を中心として、上下にマスクを展開し易くなる。
- [0009] 請求項4に記載の発明は、請求項3に記載のマスクにおいて、
前記上部プリーツと前記下部プリーツとは、共に複数備えられていること

を特徴とする。

本発明によれば、マスクの上部及び下部のいずれにおいても、マスクの広がり具合の調整が行い易くなる。

[0010] 請求項5に記載の発明は、請求項2～4のいずれか一項に記載のマスクにおいて、

前記プリーツの配置間隔は、全て異なることを特徴とする。

本発明によれば、プリーツごとに配置間隔を変え、適切な位置に配置することができる。

[0011] 請求項6に記載の発明は、請求項1～5のいずれか一項に記載のマスクにおいて、

前記マスク本体部は、上部に鼻部補強部材を備えることを特徴とする。

本発明によれば、マスク本体部上部の密着性を高め、マスク本体部と着用者の顔面との間に隙間が生じないようにすることができる。

発明の効果

[0012] 本発明によれば、下唇付近に十分な空間を確保することができるマスクを提供することができる。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]実施形態に係るマスクを示す斜視図である。

[図2]実施形態に係るマスクを示す正面図である。

[図3]図2のIII-III部における断面図である。

[図4]変形例に係るマスクを示す正面図である。

発明を実施するための形態

[0014] 以下、本発明の実施の形態であるマスクの具体的な態様について、図1から図4に基づいて説明する。ただし、本発明の技術的範囲は図示例に限定されるものではなく、あくまで特許請求の範囲の記載を基に判断される。

なお、以下においては、図1に示すようにX方向、Y方向及びZ方向、並びに前後、左右及び上下を定めて説明する。なお、図2及び図4においては、図の手前側を前、図の奥側を後とする。また、図3においては、図の手前

側を右、図の奥側を左とする。

[0015] (実施形態の構成)

(全体構成)

マスク100は、図1及び図2に示すように、着用者の顔面の鼻、口、顎等を覆うマスク本体部1と、マスク本体部1を着用者の右耳に係止するための右耳掛け部2と、マスク本体部1を着用者の左耳に係止するための左耳掛け部3と、を備えている。なお、マスク100は、後面側を着用者の顔面に向けて着用される。

[0016] (マスク本体部)

マスク本体部1は、シート部11と、シート部11の上端部付近に取り付けられる鼻部補強部材12と、シート部11の上下方向中央部付近に取り付けられる口部補強部材13と、を備える。

[0017] (シート部)

シート部11は、図2に示すように正面視略矩形状に形成されたシート状の部材であり、複数のシート材を積層して形成されている。

シート部11は、Y方向120mmから210mm、好ましくは145mmから175mm、Z方向70mmから100mm、好ましくは80mmから90mmに形成される。

[0018] シート部11は、例えば、前面側不織布、フィルター、後面側不織布の順に3層にシート材を積層して形成されている。具体的なシート材としては、例えば不織布として、ポリプロピレンспанボンド、ポリエチレンспанボンド、ナイロンспанボンド等が用いられる。また、フィルターとして、ポリプロピレンメルトブロー、レーヨンスпанボンド等が用いられる。

最も好適には、不織布としてナイロンспанボンド、フィルターとしてポリプロピレンメルトブローが用いられる。

[0019] なお、シート部11の層構造は上記のものには限られず、例えばさらにシート材を追加して、更なる多層構造としてもよいし、より少ないシート材によって形成してもよい。

これらのシート材を重ねた上で、後述の上部プリーツ111及び下部プリーツ112、112が形成されるように折り畳まれた状態で、上下及び左右の端部を、例えば熱又は超音波によって溶着することで、シート部11が形成される。

[0020] (プリーツ)

シート部11は、図3に示すように上下方向に折り返されており、これによって、前面側に図1から図3に示すように、上部プリーツ111と、下部プリーツ112、112とが形成されている。マスク100の着用時には、これらを上下方向に展開することによって、シート部11が外側に膨出する山型の立体形状となって、着用者の顔面の鼻、口、顎等が覆われるようになっている。

[0021] (上部プリーツ)

上部プリーツ111は、図1から図3に示すように、シート部11前面の上下方向中央部よりも上部に形成された、上方に凸となる折り目であり、上下方向に展開することができる。本実施形態においては、上部プリーツ111は、シート部11の1か所に備えられている。

[0022] (下部プリーツ)

下部プリーツ112、112は、図1から図3に示すように、シート部11前面の上下方向中央部よりも下部に形成された、下方に凸となる折り目であり、上下方向に展開することができる。本実施形態においては、下部プリーツ112、112は、シート部11の2か所に備えられている。

[0023] (プリーツの配置間隔)

本実施形態における上部プリーツ111及び下部プリーツ112、112は、以下の配置間隔でシート部11に備えられている。なお、プリーツの配置間隔には、上部プリーツ111とマスク上端縁との間隔及び下部プリーツ112、112のうち下方に形成されたものとマスク下端縁との間隔を含むものとする。

[0024] まず、上部プリーツ111及び下部プリーツ112、112は、シート部

11の上下方向中央部を含む、上部プリーツ111と下部プリーツ112、112のうち上方に形成されたものとの間の部分の間隔が、最も広くなるように形成されている。具体的には、当該部分は、シート部11の上下方向の幅の3分の1以上の幅を有するように形成されている。

[0025] さらに、上部プリーツ111及び下部プリーツ112、112は、これらの配置間隔が全て異なる間隔となるように配置されていることが望ましい。

[0026] なお、各プリーツにおいて形成される折り返し部分の上下の幅は、全てのプリーツにおいて同一でもよいが、プリーツごとに異なる幅としてもよい。例えば、全てのプリーツにおいて折り返し部分の幅が同一であれば、シート部11を各プリーツにおいて均等に広げることが可能となる。また、上部プリーツ111において折り返し部分の幅を広くすれば、シート部11上部を大きく広げることが可能となり、下部プリーツ112、112において折り返し部分の幅を広くすれば、シート部11下部を大きく広げることが可能となる。

[0027] (鼻部補強部材)

鼻部補強部材12は、マスク本体部1の上部が着用者の鼻付近の形状に沿って、隙間が生じないようにするためのものであり、図2に示すように、シート部11の上端縁に沿って備えられている。

鼻部補強部材12は、左右方向に長い可塑性を有する部材であり、図2に示すようにシート部11の横幅よりも短く、左右方向に80～135mm、好ましくは90mm～120mm程度の長さを有するように形成されている。

[0028] 鼻部補強部材12の材料としては、可塑性を有する任意の材料を使用可能であるが、例えば、ポリプロピレン樹脂、ポリエチレン樹脂、ポリエチレンテレフタレート樹脂等が用いられ、最も好適には、ポリプロピレン樹脂が用いられる。

[0029] 鼻部補強部材12は、例えば、シート部11を形成するシート材を熱や超音波等を用いて、前後に融着させることで鼻部補強部材12と形状が略一致

する袋状の空間を形成し、当該空間内に鼻部補強部材 1 2 を収納することで、シート部 1 1 に取り付けられている。

[0030] (口部補強部材)

口部補強部材 1 3 は、着用者の口付近と、マスク本体部 1 との間に間隙を確保するためのものであり、図 2 及び図 3 に示すように、シート部 1 1 の、上部プリーツ 1 1 1 と、下部プリーツ 1 1 2, 1 1 2 のうち上方に形成されたものとの間の位置に備えられている。

口部補強部材 1 3 は、左右方向に長い可塑性を有する部材であり、図 2 に示すようにシート部 1 1 の横幅よりも僅かに短く、左右方向に 1 0 0 ~ 1 5 0 m m、好ましくは 1 1 5 m m ~ 1 4 5 m m 程度の長さを有するように形成されている。

[0031] 口部補強部材 1 3 の材料としては、可塑性を有する任意の材料を使用可能であるが、例えば、鼻部補強部材 1 2 と同様、ポリプロピレン樹脂、ポリエチレン樹脂、ポリエチレンテレフタレート樹脂等が用いられ、最も好適には、ポリプロピレン樹脂が用いられる。

[0032] 口部補強部材 1 3 は、シート部 1 1 の上下方向中央部よりも僅かに下方に取り付けられている。具体的には、シート部 1 1 の上下方向中央部から 5 m m から 1 0 m m 下にずれた位置に取り付けられていることが望ましい。

[0033] 口部補強部材 1 3 は、鼻部補強部材 1 2 と同様、例えば、シート部 1 1 を形成するシート材を、熱や超音波等を用いて前後に融着させることで口部補強部材 1 3 と形状が略一致する袋状の空間を形成し、当該空間内に口部補強部材 1 3 を収納することで、シート部 1 1 に取り付けられている。

この際、シート部 1 1 の最前部のシート材を避けて上記の袋状の空間を形成すると、口部補強部材 1 3 を前方から視認し難くなり、マスク 1 0 0 の見栄えの点から望ましい。

[0034] (耳掛け部)

右耳掛け部 2 及び左耳掛け部 3 は、例えばポリウレタン等によって形成された紐状の部材であり、右耳掛け部 2 はマスク本体部 1 の右側に、左耳掛け

部3はマスク本体部1の左側に備えられている。右耳掛け部2及び左耳掛け部3は、夫々シート部11の端部に、例えば熱・超音波等によって溶着することにより取り付けられる。

[0035] (具体的配置方法)

本実施形態に係るマスク100においては、上部プリーツ111、下部プリーツ112、112及び口部補強部材13は、シート部11が上下方向に90mmの幅を有する場合について、例えば以下のように配置される。

まず、上部プリーツ111は鼻と口の間に折り目が配置されるようにシート部11上端から25mmの位置に配置される。

また、下部プリーツ112、112のうち上部のものは、着用者の口元部分がシート部11の折り目がない部分で覆われるように、上部プリーツ111から40mmの位置に配置される。

また、下部プリーツ112、112のうち下部のものは、顎の下に回り込むように、下部プリーツ112のうち上部のものから15mmの位置に配置される。

また、口部補強部材13は、マスク本体部1の上下方向中央部から下方へ5mmずれた位置に配置される。

[0036] (実施形態の効果)

本実施形態に係るマスク100によれば、着用者の口元の空間を確保するための口部補強部材13は、マスク本体部1の上下方向中央部よりも僅かに下方に取り付けられている。これによって、マスク100の着用時において、口部補強部材13によって下唇付近の空間を広く確保でき、会話や呼吸のために下唇が動いた際にマスク100に触れ難くなる。また、口部補強部材13が着用者の口の開口部の正面に来ることで呼吸の妨げとなることも防止できる。

[0037] また、マスク本体部1の上下方向中央部付近においてプリーツの間隔が最も広くなることから、マスク100の着用時において、着用者の口に対向するマスク本体部1の上下方向中央部付近に折り目が形成されることを防止で

きる。これによって、着用者の口元の空間を確保し易くなる。

[0038] また、マスク本体部1の上下方向中央部よりも上部には、上方に凸となる折り目である上部プリーツ111が形成され、マスク本体部1の上下方向中央部よりも下部には、下方に凸となる折り目である下部プリーツが形成されている。これによって、マスク本体部1の上下方向中心部を中心として、上下にマスク本体部1を展開し易くなる。

[0039] また、プリーツの配置間隔が全て異なる場合、プリーツごとに配置間隔を変え、適切な位置に配置することができる。

[0040] (変形例1)

図4に示した変形例に係るマスク100Aは、上部プリーツ111, 111を2カ所に備えたものである。その余の構成は上記実施形態と同様である。

本変形例によれば、上部プリーツ111, 111と下部プリーツ112, 112とが共に複数備えられているため、マスクの上部、下部のいずれにおいても、広がり具合の調整が行い易くなる。

[0041] 本変形例に係るマスク100Aにおいては、上部プリーツ111, 111、下部プリーツ112, 112及び口部補強部材13は、シート部11Aが上下方向に90mmの幅を有する場合について、例えば以下のように配置される。

まず、上部プリーツ111, 111のうち上部のものは、鼻の先に折り目が配置されるようにシート部11A上端から10mmの位置に配置される。

また、上部プリーツ111, 111のうち下部のものは、鼻と口の間に折り目が配置されるように、上部プリーツ111, 111のうち上部のものから15mmの位置に配置される。

また、下部プリーツ112, 112のうち上部のものは、着用者の口元部分がシート部11の折り目がない部分で覆われるように、上部プリーツ111, 111のうち下部のものから40mmの位置に配置される。

また、下部プリーツ112, 112のうち下部のものは、顎にかかるよう

に、下部プリーツ 1 1 2, 1 1 2のうち上部のものから 2 0 m mの位置に配置される。

また、口部補強部材 1 3は、マスク本体部 1の上下方向中央部から下方へ 1 0 m mずれた位置に配置される。

[0042] なお、上部プリーツ及び下部プリーツの数は、図示したものに限られない。例えば、上部プリーツを 3か所以上に設けてもよく、また、下部プリーツを 1か所のみ又は 3か所以上に設けてもよい。

また、例えば、口部補強部材 1 3は、下部プリーツ 1 1 2で折り返された、シート部 1 1の内側に位置する部分に配置されていてもよい。この場合、下部プリーツ 1 1 2の開き具合に応じて、口部補強部材 1 3の位置を上下に移動させることができる。また、下部プリーツ 1 1 2を開いていない状態においては、シート部 1 1の口部補強部材 1 3が取り付けられた部分が前方から視認できなくなることから、マスク 1 0 0の見栄えを向上させることができる。

産業上の利用可能性

[0043] 本発明は、マスクの製造分野において好適に利用できる。

符号の説明

[0044] 1 0 0 マスク

1 マスク本体部

1 1 1 上部プリーツ (プリーツ)

1 1 2 下部プリーツ (プリーツ)

1 2 鼻部補強部材

1 3 口部補強部材

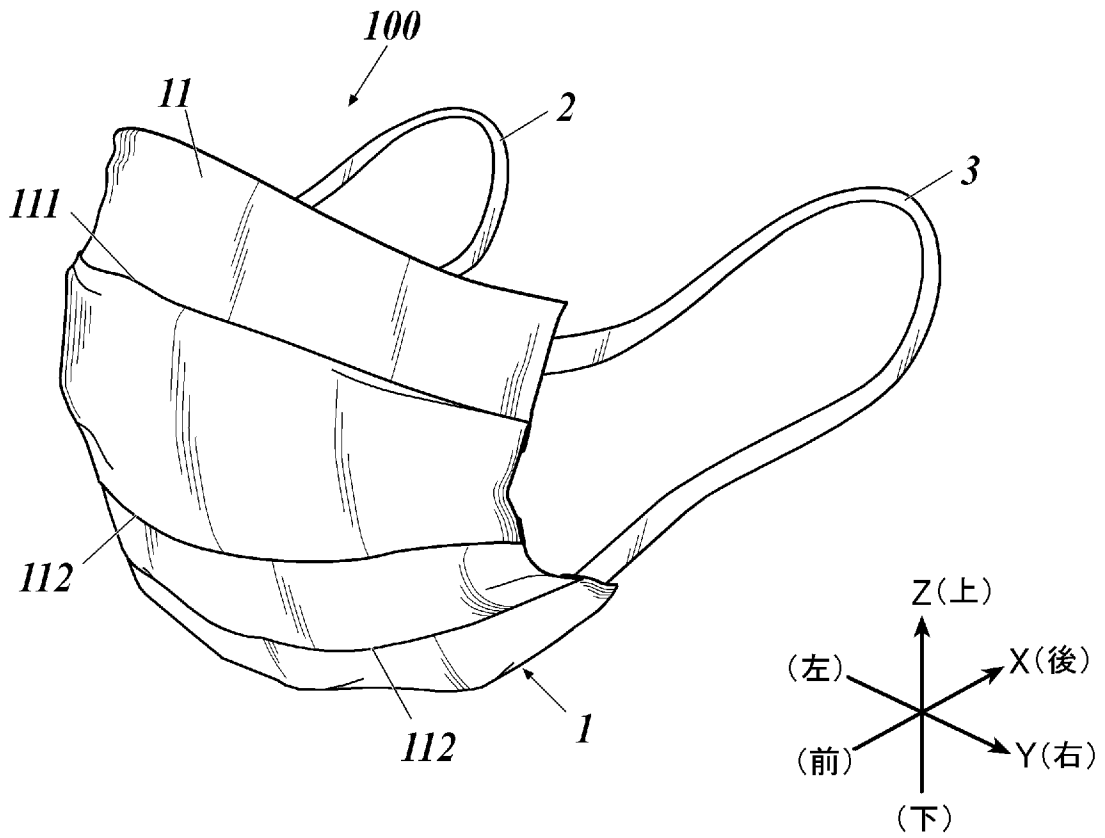
2 右耳掛け部 (耳掛け部)

3 左耳掛け部 (耳掛け部)

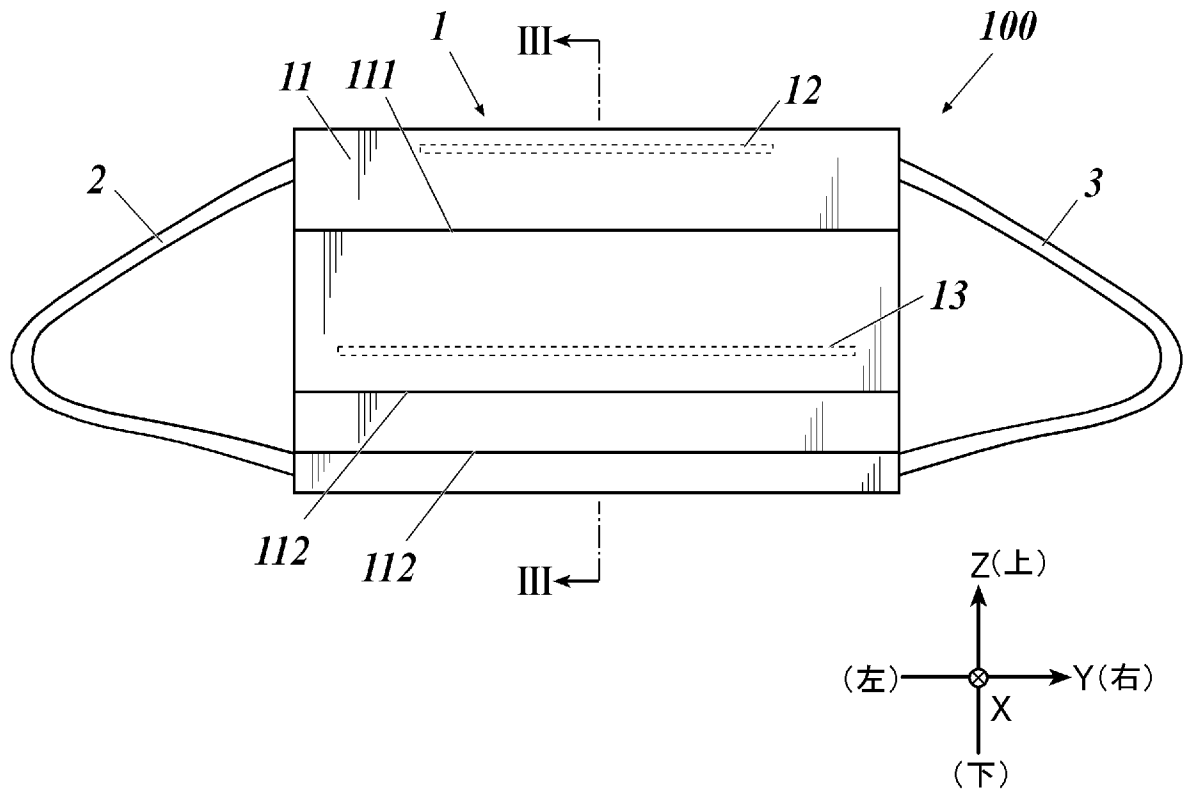
請求の範囲

- [請求項1] 着用者の顔面の対象部位を覆うマスク本体部と、当該マスク本体部を前記着用者の耳に係止するための左右一対の耳掛け部と、を備えるマスクであって、
- 前記マスク本体部は、着用者の口元と前記マスク本体部との間隔を確保する口部補強部材を備え、
- 前記口部補強部材は、前記マスク本体部の上下方向中央部よりも下部に備えられていることを特徴とするマスク。
- [請求項2] 前記マスク本体部は、上下方向に展開する複数のプリーツを備え、
- 前記プリーツの上下方向の配置間隔は、前記マスク本体部の上下方向中央部を含む部分において最も広くなることを特徴とする請求項1に記載のマスク。
- [請求項3] 前記マスク本体部は、上下方向に展開する複数のプリーツを備え、
- 前記プリーツは、前記マスク本体部前面の上下方向中央部よりも上部に形成された、上方に凸となる折り目である上部プリーツと、前記マスク本体部前面の上下方向中央部よりも下部に形成された、下方に凸となる折り目である下部プリーツと、を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のマスク。
- [請求項4] 前記上部プリーツと前記下部プリーツとは、共に複数備えられていることを特徴とする請求項3に記載のマスク。
- [請求項5] 前記プリーツの配置間隔は、全て異なることを特徴とする請求項2～4のいずれか一項に記載のマスク。
- [請求項6] 前記マスク本体部は、上部に鼻部補強部材を備えることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載のマスク。

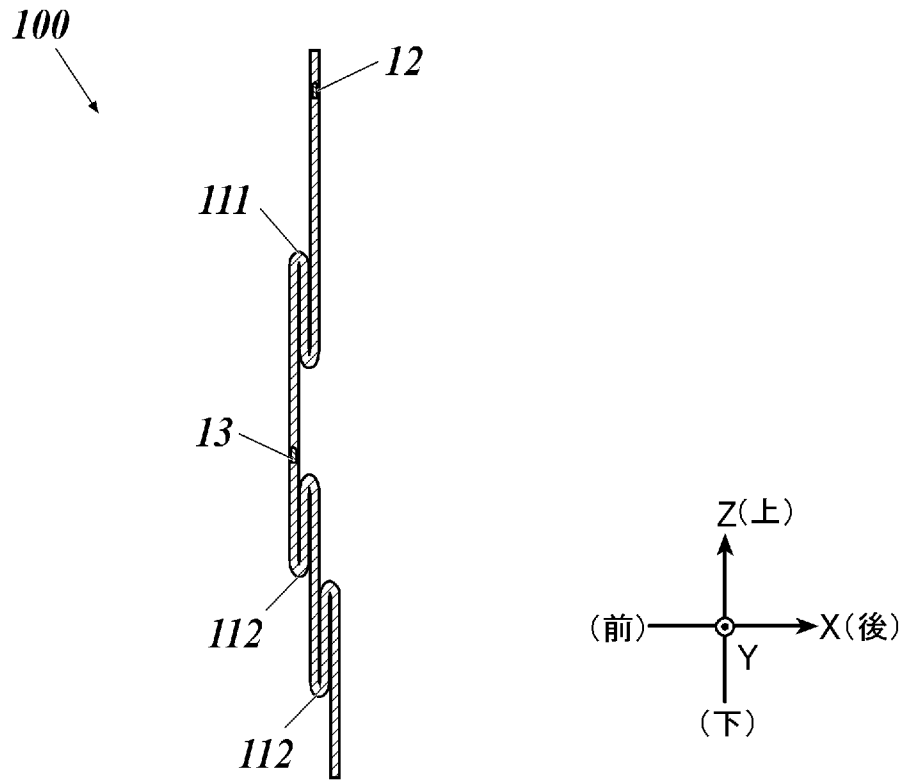
[図1]



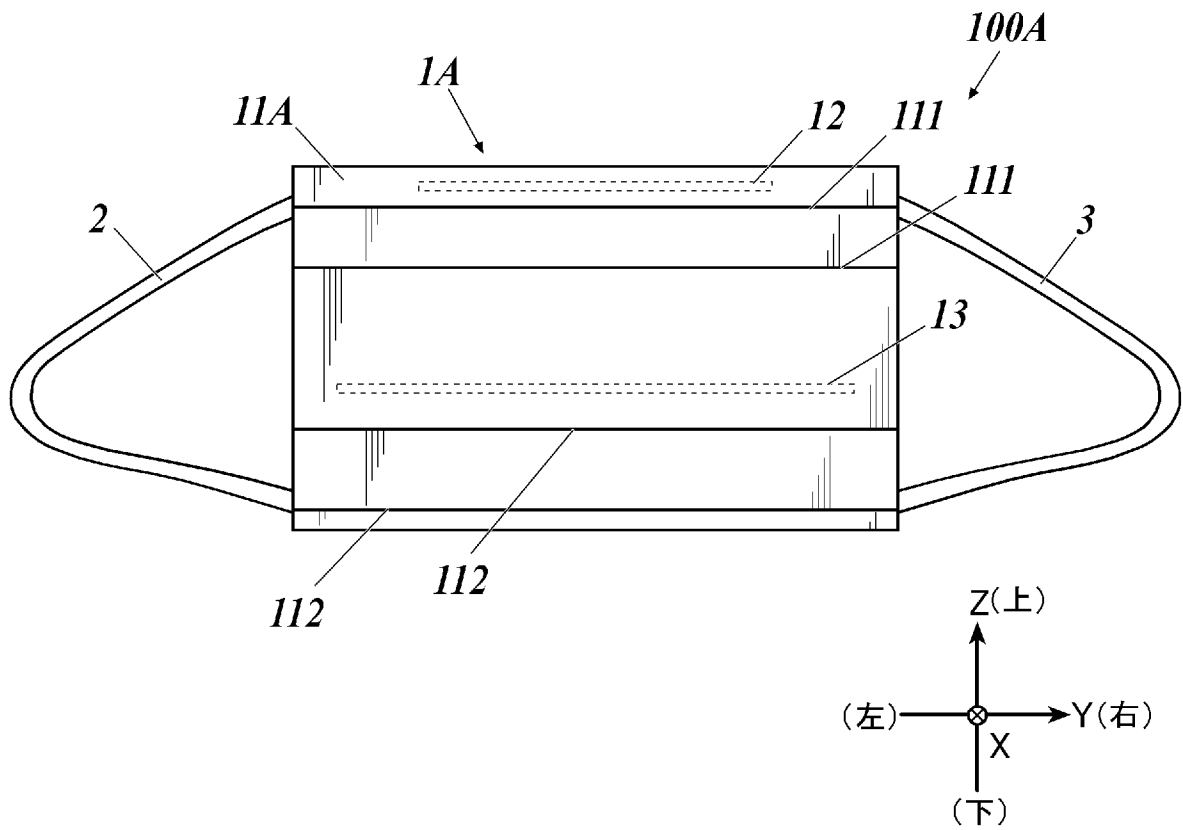
[図2]



[図3]



[図4]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2018/009428

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. A41D13/11 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. A41D13/11

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2018
Registered utility model specifications of Japan	1996-2018
Published registered utility model applications of Japan	1994-2018

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	JP 2011-36574 A (JUNKODO KK) 24 February 2011, paragraphs [0033], [0035], [0037], [0038], fig. 6 (Family: none)	1, 6 1-6
X Y	JP 11-99216 A (SANEMU PACKAGE KK) 13 April 1999, paragraphs [0021], [0036], [0043], [0049], fig. 1, 4, 6 & EP 894443 A2, paragraphs [0022], [0038], [0045], [0052], fig. 1, 4, 6 & TW 498763 U & KR 10-0518114 B1	1, 6 1-6

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search
26 April 2018 (26.04.2018)

Date of mailing of the international search report
15 May 2018 (15.05.2018)

Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2018/009428

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2007-97904 A (KAO CORP.) 19 April 2007, paragraphs [0011]-[0015], [0019], [0021], [0028], [0035], fig. 1-2 (Family: none)	1-6
Y	JP 3126242 U (ONE LIFE CO., LTD.) 19 October 2006, paragraphs [0010], [0013], fig. 1-4 (Family: none)	1-6

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A41D13/11(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A41D13/11		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2018年 日本国実用新案登録公報 1996-2018年 日本国登録実用新案公報 1994-2018年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y	JP 2011-36574 A（有限会社順皇堂）2011.02.24, 段落[0033],[0035],[0037],[0038],図6（ファミリーなし）	1,6 1-6
X Y	JP 11-99216 A（サンエム・パッケージ株式会社）1999.04.13, 段落[0021],[0036],[0043],[0049],図1,図4,図6 & EP 894443 A2, 段落[0022],[0038],[0045],[0052],図1,図4,図6 & TW 498763 U & KR 10-0518114 B1	1,6 1-6
☑ C欄の続きにも文献が列挙されている。		
☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		
の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 26.04.2018	国際調査報告の発送日 15.05.2018	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） ▲高▼橋 杏子 電話番号 03-3581-1101 内線 3320	3B 1183

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2007-97904 A (花王株式会社) 2007. 04. 19, 段落[0011]-[0015], [0019], [0021], [0028], [0035], 図 1-2 (ファミ リーなし)	1-6
Y	JP 3126242 U (株式会社ワン・ライフ) 2006. 10. 19, 段落[0010], [0013], 図 1-4 (ファミリーなし)	1-6